

令和2年7月3日

入居者ご家族様

社会福祉法人湖星会
特別養護老人ホームみどりの郷
施設長 根田 雅史

面会制限一部解除について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、コロナウイルス感染症に伴う面会制限につきまして、皆様のご理解、ご協力に心より感謝申し上げます。

さて、3月より施設への面会を中止としておりましたが、この度、面会制限を一部解除とさせていただきますので、下記の留意事項をご確認ください。

皆様には、ご不便、ご心配をお掛けしますがご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

面会解除日：令和2年7月6日より 面会時間：9：00～16：00

面会時の留意事項

- ① 面会は事前予約制と致しますので施設にお電話をいただき希望日・時間をお伝えください。ご予約の状況によってはご希望の日程に沿えない場合もございます。県外よりお越しになる方につきましては、ご予約の際にご相談ください。（場合によっては、面会をお断りさせていただくこともございます。）
- ② 地域交流スペースでの面会となります。居室・ユニットへの立ち入りは原則禁止とさせていただきます。
- ③ 来所時は、検温、マスクの着用、手指アルコール消毒をお願いします。（発熱が認められる場合の面会は不可）
- ④ 面会票の記入・提出をお願いします。（代表者ではなく施設へお越しいただいた方全員の記入をお願いします。）
- ⑤ 面会中の飲食は原則禁止とさせていただきます。差し入れは職員がお預かり致しますのでお声がけください。
- ⑥ 面会回数は週2回までとし、面会時間は10分～20分程度をお願いします。終了時間となったら職員側からお声がけし面会を終了していただくことがございます。
- ⑦ 3密を避けるため大人数での来所は控えていただきますようお願いいたします。（2～3名程度）

お問い合わせ先
TEL：0243-66-2660
相談員 菅野・井川